

# 高島市障がい者自立支援協議会 避難行動要支援者個別支援計画作成の取り組みについて

報告者： 高島市障がい者相談支援センターコンパス 上田洋行

～経緯～

2008 「障がい者市民のための防災懇談会」

…当事者団体・個人、民生委員、社協、福祉事業所、行政等

⇒医療依存度の高い重度心身障害者A氏とその家族の悩みが課題提起される。

住民より課題提起

2010 「災害時要支援者個別支援プラン連絡会」発足

…行政、訪問看護、障がい者相談支援センター等

⇒課題提起された重度心身障害者A氏のモデル計画作成・避難訓練実施

モデルケース

2011 東日本大震災

2013 「災害対策基本法」改正

2012～2014 高島市障がい者自立支援協議会内

「災害時における障がい者支援のあり方検討会」発足

⇒勉強会、避難所運営学習会、パンフレット作成、モデル計画作成、実施要領等の骨子を作成

準備

2016 高島市障がい者自立支援協議会内

「避難行動要支援者個別支援計画作成にかかわる構成機関会議」発足

⇒現在に至る。年間平均10件程度作成

スタート

### 目的・経緯(なぜ)



災害時支援の課題を関係者で把握するとともに、支援の方法を整理し、それをもとに本人・家族・支援者がより良い支援を実施することを目的とする。

### 実施者(だれが)



#### 高島市障がい者自立支援協議会

#### 【避難行動要支援者個別支援プラン作成にかかる構成機関会議】

県保健所、市社会福祉協議会、特定相談事業所

訪問看護事業所、

障がい者相談支援センターコンパス(基幹相談支援センター)

市(障がい福祉課、社会福祉課、健康推進課、防災課)

### 対象者(だれに)



#### 在宅で重度の障害のある方 等

※ 病院・介護施設・障がい者施設等への入所者は対象外とする。

#### <支援制度対象者>

1	在宅の身体障がい者 (肢体不自由1、2級、視覚1、2級、聴覚2級、呼吸器機能障がい1級)
2	知的障がい者A判定
3	精神障がい者(1、2級)
4	在宅の要介護、要支援認定者
5	その他、市長が必要と認める者

#### <支援プラン対象者>

1	在宅の身体障がい者 (肢体不自由1、2級、視覚1、2級、聴覚2級、呼吸器機能障がい1級)
2	知的障がい者A判定
3	難病患者(要医療機器)
4	その他、市長が必要と認める者



～全体のながれ～

「高島市災害時避難行動要支援者登録制度」への登録

民生委員等が自宅訪問し登録を確認⇒市の名簿  
※名簿になくても必要と思われた場合は  
担当の相談員から登録をすすめる場合もある

対象者の選定

優先順位チェックリストにより点数化  
⇒点数が高いほど優先順が高い

同意を得る(個人情報共有のため)

情報収集(訪問での聴き取り等)



ワーキング会議(個別避難計画作成会議)の調整

ワーキング会議(個別避難計画作成会議)の開催



～出席者～  
本人・家族  
自治会長・民生委員  
相談員・社会福祉協議会  
訪問看護 等

計画案を関係機関でチェック

個別支援プラン完成・配布

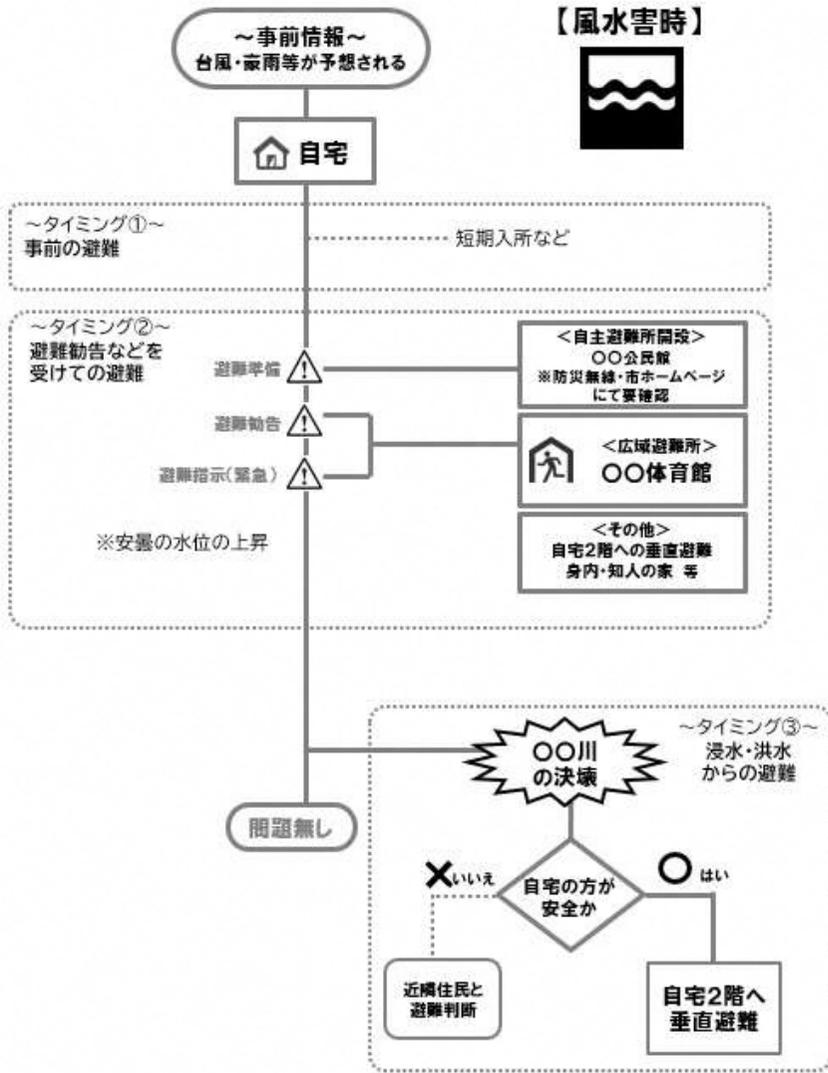
～配布先～  
本人宅・市(関連各課)・自治会長・民生委員  
相談員 等

訓練での検証や必要時の更新

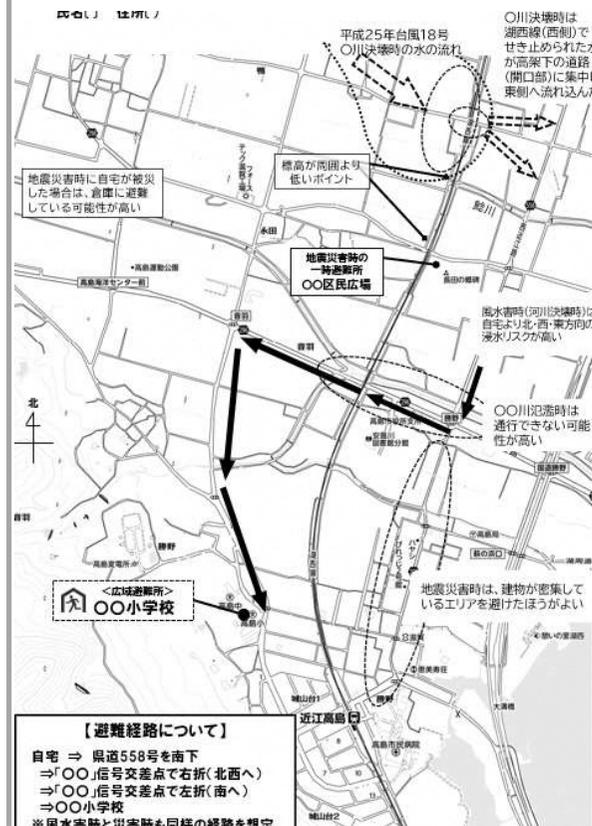
# 主な様式について

## ◎避難判断フローチャート

～風水害時と地震災害時～



## ◎避難先マップ



## フェイスシート

(個別支援プラン) フェイスシート

●登録者本人の住基情報 (作成日: 令和 年 月 日)

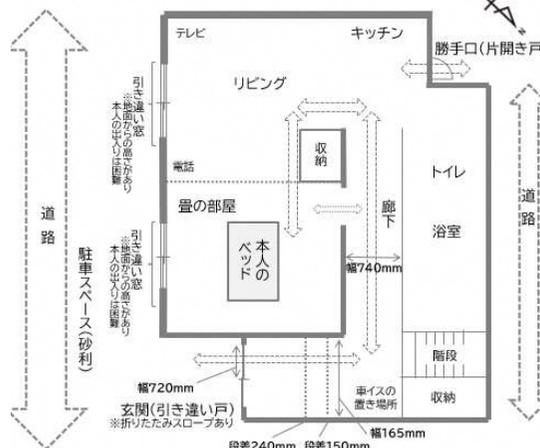
氏名	(ありがな)
世帯主名	続柄( )
住所	高島市
生年月日	(大正・昭和・平成) 年 月 日
性別	男・女
連絡先	
★緊急連絡先	続柄( )
区・自治会名	

●本人の身体等の情報等

★病名	① ② ③
★主治医	医療機関名:
★服薬の有無	無・有
★感染症の有無	無・有( )
★アレルギー	無・有( )
血液型	ABO式( ) RH式( )
健康保険証	国保・社保・共済・後期高齢 記号番号( )
★医療機器使用	人工呼吸器・酸素・吸引・吸入・気管切開・バルーン経管栄養(鼻腔・胃ろう)・ストマック(膀胱・肛門)・他( )
移動手段	歩行可・車椅子・スリッシャー
居室場所	1階・2階
★コミュニケーション	会話(可・不可)・筆談
身体障害	肢体不自由(1級・2級) 視覚障害(1級・2級) 聴覚障害(1級・2級) 呼吸機能障害(1級)
知的障害	A判定
★利用サービス	ヘルパー訪問・チャイサービス・訪問看護 その他( )
その他特記事項	

★印については「災害時対応ノート」に詳細情報あり

## 自宅見取図



## ケアマニュアル

氏名 (OO OO)		ケアマニュアル		令和〇年〇月〇日
医療・看護	摂食	精神的支援	視覚・聴覚	
		コミュニケーション		
		移動・移乗		
	整容	排泄		
	更衣			
食事	入浴	補装具 日常生活用具	車椅子移乗時の注意	5

その他)関係者の連絡先  
必要な方は滋賀県災害時対応ノート等

# 個別避難計画作成の流れ

①～②、⑧: 指定特定相談支援事業者の相談支援専門員  
③～⑦: 基幹相談支援センター

## 【対象者の選定】

①各対象者の  
状態・環境面を  
チェック表を  
もとに点数化



自立支援協議会内の  
“構成機関会議”  
にて共有し、点数の高い方  
(=優先順位の高い方)  
から取り掛かる



～構成機関～  
高島市障がい福祉課  
社会福祉課、防災課  
健康推進課、高島保健所  
高島市社会福祉協議会  
高島市訪問看護ステーション  
特定相談支援事業所  
基幹相談支援センター 等

## 【情報収集・調整】

②自宅訪問  
個別避難計画の説明  
+ 同意書を得る  
+ 聴き取り

※モニタリングの際等に



③区長、民生委員に  
個別避難計画の説明  
+ 聴き取り  
★社会福祉協議会の  
コミュニティワーカーの  
協力を得る

※区長、民生委員の連絡先等  
は市から入手

④ワーキング会議の  
日程調整

※地域の集会所や自宅にて開催

## 【ワーキング会議の開催】

⑤ワーキング会議の  
開催と進行

～参加者～  
本人(可能な場合)、家族  
区長、民生委員・児童委員  
計画相談、基幹相談  
社協(地域担当)、訪問看護  
必要に応じサービス事業所  
や医療機関 等  
※必要に応じ分散型での開催

～会議の流れ～

- ・主旨の説明、自己紹介
- ・本人の情報を共有
- ・地域の体制を共有(避難の流れ、防災体制等)
- ・災害リスクの確認(ハザードマップ、過去のエピソード、知見)
- ・地震災害時、風水害時の避難の流れ  
(避難するか否か、どこにどのタイミングで避難するか等)
- ・本人、家族ができないこと、助けてほしいことの明確化
- ・地域ができることの確認 等

★ポイント

あいまいな部分についての合意形成  
+ 地域のキーパーソンとの面識を持つ場



※地図や事前の案があるとよい

⑥個別避難計画案の作成

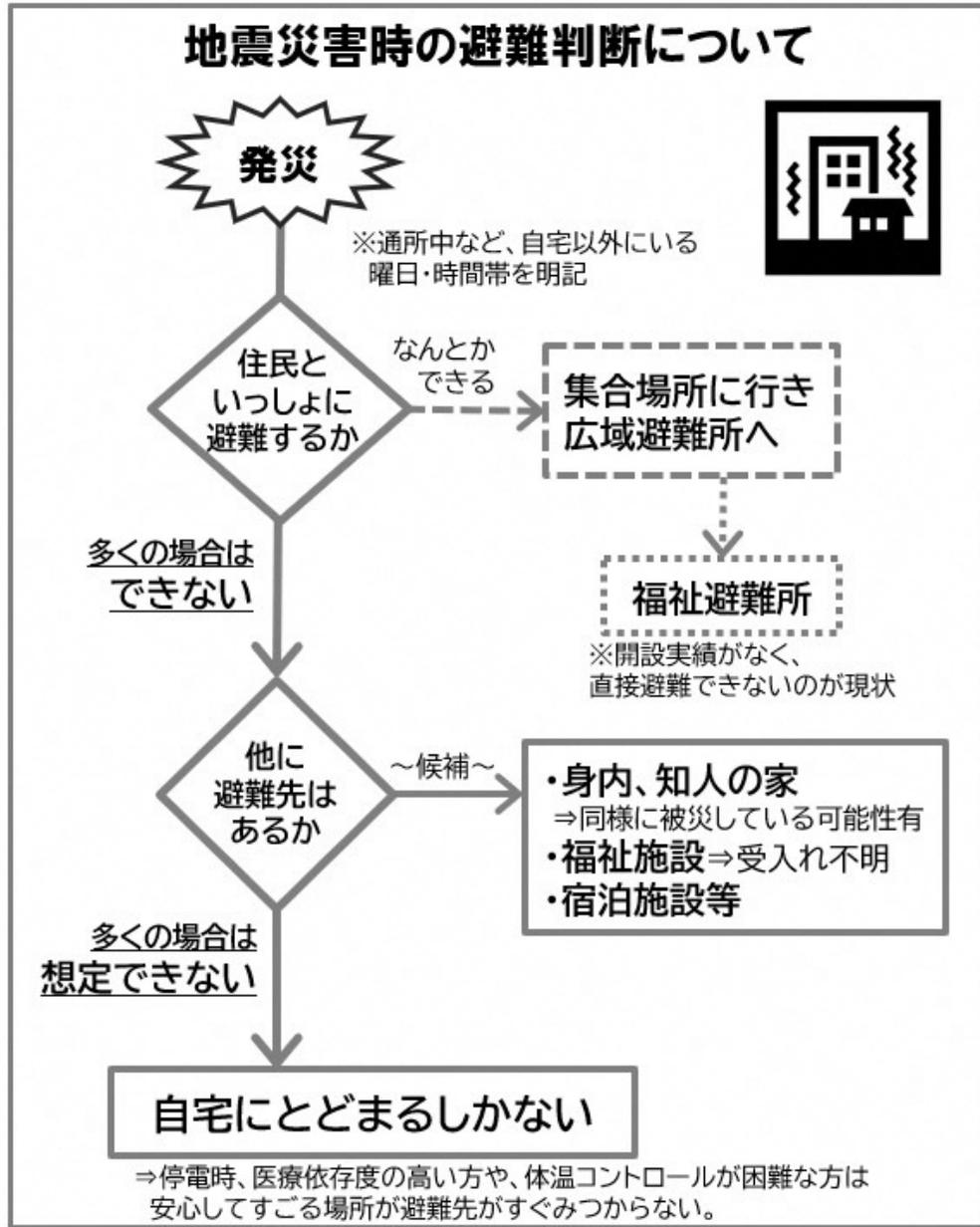
構成機関がチェック  
(+ 避難訓練時等に検証)

⑦完成・配布

自宅、相談支援専門員  
市、区長、民生委員など

⑧サービス等利用計画への  
反映および必要時の更新

# 主な様式「避難判断フローチャート」の基本的な考え方



～ポイント～  
どこにも避難できない場合の想定  
配慮してほしいこと、課題の明確化

～ポイント～  
**時間軸**



# 地震発生

## 【地震災害時】 同じ自治会に住む3名の避難判断フローチャート

自宅にいた場合

自宅にいない時間帯

通所時(平日日中)  
通所施設A  
自宅発 9時すぎ  
帰宅 15時半ごろ

※通所先で対応

Aさん 知的障害／足腰弱いが歩行可(×長距離)  
高齢の母と2人暮らし

Bさん 知的障害(行動障害)／両親と同居  
歩行可も体格が大きく避難誘導が困難  
避難所で過ごせない

Cさん 身体障害／一般就労中／電動車イス使用  
両親と同居／避難所のハード面が心配

自宅が安全か

○はい

×いいえ

自宅にとどまる

避難する

基本的に住民と別行動

※物資の供給を希望

Aさん  
(知的)

【徒歩】

住民が声かけ



<一時避難場所>  
集会所

区の車イスをかりる

【車イス・徒歩】

住民の介助



<広域避難所>

市の避難訓練に参加し検証した結果、実際は車イスおよび家族以外の支援も必要であろうと地域住民と確認できた。



Bさん  
(知的)

※可能な限り自宅の敷地内

車内ですごす  
(他の選択肢なし)

～駐車場所候補地～

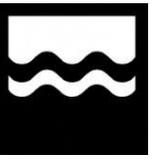
- ・自宅周辺
- ・〇〇広場
- ・母の実家(〇〇町)

Cさん  
(身体)

～避難先の想定順位～  
※可能な限り自宅の敷地内

- ①身内の所有物件
- ②父の職場(自営)

↓  
いずれも危険な状態  
だった場合は  
③住民と合流(避難所へ)



～事前情報～  
台風・豪雨が予想される

### 【風水害時】 過去に河川の氾濫があった同じ自治会に住む2名の避難判断フローチャート

集落内でも標高が高く  
水害リスクが低い場所に住む  
**Dさん**

知的+身体障害  
軽微な医療的ケア  
祖父母・両親と同居

基本的に  
自宅にとどまる

周囲が浸水しそうな場合  
区長や支援者が垂直避難  
の指示と援助を行う

自宅2階に  
垂直避難

区長・支援者から  
避難の指示が  
あった場合

<広域避難所>

避難先での●●訪問看護ステーションと連携  
(対応可否は状況次第)

※母だけでは2階へ移動介助困難

自宅

避難準備

避難勧告

避難指示(緊急)

●●川の決壊

過去に床上浸水したエリアの近くに住む  
**Eさん**

知的障害/祖父母・両親と同居

～早い段階に避難を～

<自主避難所>

安全に避難  
できるか



はい

<広域避難所>

いいえ

自宅2階へ  
垂直避難



いいえ

自宅の方が  
安全か



はい

近隣住民と避難判断

<広域避難所>

自宅2階へ  
垂直避難

# 避難先マップの例



- ①自宅周辺のハザードリスクの確認
- ↓
- ②地域の危険箇所の確認  
(避けるべき場所はどこか)
- ↓
- ③避難先までの避難経路の確認

マップの透過率  50 %

凡例  表示  非表示

地先の安全度マップ

最大浸水深図 1/200 解説  
 年確率

200年に一度の大雨（時間最大131mm程度の雨が降った場合）

浸水深詳細200年確率

上段: 想定浸水深[m]
中段: 想定水位(T.P.+)[m]
下段: 地盤高(T.P.+)[m]

最大浸水深図 1/100 解説  
 年確率

100年に一度の大雨（時間最大109mm程度の雨が降った場合）

浸水深詳細100年確率

上段: 想定浸水深[m]
中段: 想定水位(T.P.+)[m]
下段: 地盤高(T.P.+)[m]

最大浸水深図 1/10年 解説  
 確率

10年に一度の大雨（時間最大50mm程度の雨が降った場合）

浸水深詳細10年確率

上段: 想定浸水深[m]
中段: 想定水位(T.P.+)[m]
下段: 地盤高(T.P.+)[m]

大雨が降った場合に想定される浸水深さ

2階軒下	5.0m	
まで浸水	4.0m	
	3.0m	
1階軒下	2.0m	
まで浸水	1.0m	
1階床下	0.5m	
浸水	未満	

解析対象外

**新旭公民館(物産プラザ)**

- ・新旭町民の自主避難先
- ・風水害時の広域避難所 (対象:4地区)
- ・地震災害時の広域避難所 (対象:北畑)

任意のマップを選んで表示



**新旭体育館**

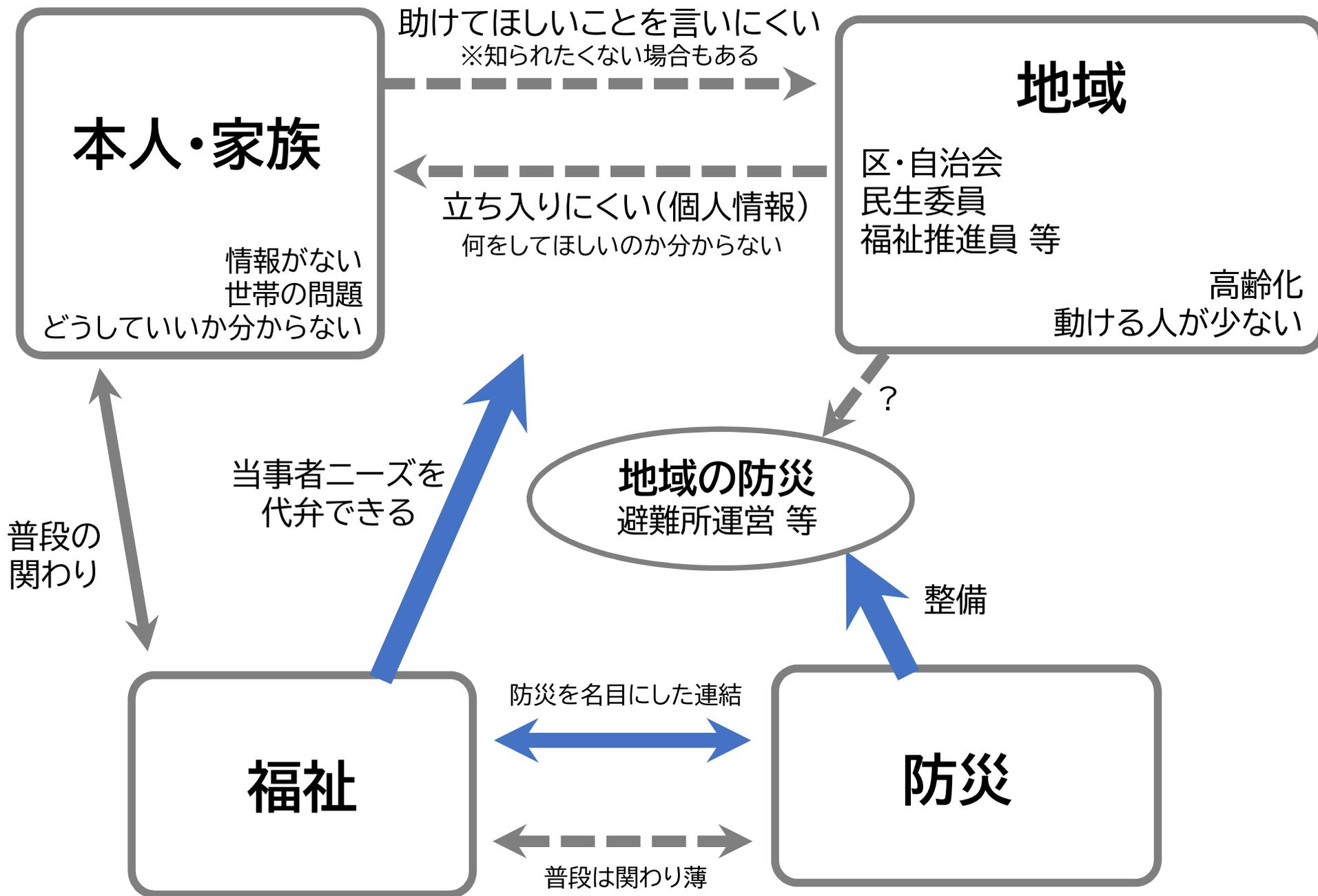
- ・風水害時の広域避難所 (対象:新庄、藁園)
- ・地震災害時の広域避難所 (対象:藁園)

**湖西中学校**

- ・風水害時の広域避難所 (対象:太田など7地区)
- ・地震災害時の広域避難所 (対象:平井など10地区)

**新旭武道館**

- ・風水害時の広域避難所 (対象:針江など3地区)
- ・地震災害時の広域避難所 (対象:針江など3地区)



～個別避難作成時に必要となる情報の4つの属性～

### <本人・家族>

- ・自宅、周辺の災害リスク  
(体験談、知見、自宅の耐震性 等)
- ・家族構成、世帯単位の行動
- ・自宅にいる時間帯、いない時間帯
- ・実際に想定できる避難先
- ・助けてくれそうな人(親族・知人) 等

～不明点～

避難所の運営体制、設備面は？  
福祉避難所へのニーズ  
誰にどこまで頼っていいのか？  
⇒不明なままでは避難判断できない

### <地域(区・自治会)>

- ・地域の災害リスク  
(体験談、知見、危険箇所＝避けるべき経路)
- ・地域の防災組織体制
- ・避難訓練の内容(≡地震災害時の行動)
- ・地域ができることとできないこと

～不明点～

家庭・個人情報に踏み込みにくい  
どこまで介入していいのか？  
何を助けてほしいのか？  
避難所の運営はどうなるのか？

### <福祉・医療 等>

- ・福祉施設の受入れ条件
- ・医療機関の受入れ条件
- ・関係機関ができることとできないこと 等

### <行政、防災の知識 等>

- ・指定避難所の運営体制や設備面
- ・福祉避難所等について
- ・ハザードマップや滋賀県防災情報マップ 等

整理・すりあわせ

今ある資源のなかで、実際に想定できる  
避難行動(場所＋タイミング＋移動方法)を決める  
＝個別避難計画